

令和 5 年度 法学部 新任教員研修プログラム

法学部が行う教育の理念・目標は、「法律学と政策科学を教授の対象とし、科学的に社会を理解し、紛争解決と政策立案について豊かな見識と法的技術を持つ人材を数多く輩出する」ことに置かれている。こうした理念・目標を達成するにふさわしい資質を養うために、法学部新任教員は、着任後 2 年間のうちに、次の学部研修プログラム 1-7 の項目から合計 15 時間の研修を受けるものとする。ただし、具体的な受講項目や回数・時間については、下記の回数・時間を目安としながら、バランスを考慮して能力開発会議委員と協議の上、決定する。

なお、本プログラムは、大学教員経験 3 年未満の者を対象とする。

1. 学部・大学院 FD（1.5 時間）：2-4 回（3-6 時間）基礎・2023 年度中
2. 授業参観（1.5 時間）：2-4 回（3-6 時間）基礎・2023 年度中
 ※少人数教育（大学入門ゼミや基礎ゼミ等）の指導ポイント（1.5 時間）
3. 不正防止プログラム（1 時間）：2 回（2 時間）基礎・2023 年度中
4. 新入生ガイダンス・修学相談（3-6 時間）基礎・2023 年度中
 - (1) 新入生ガイダンス（3.5 時間）
 - (2) 新入生修学相談（6 時間）
 - (3) 転入生・編入学生ガイダンス（2.5 時間）
 - (4) 新入生・編入生ガイダンス【夜間主】（1 時間）
 - (5) 新入生ガイダンス【大学院】（1 時間）
5. 教育設備（印刷室含む）・教室使用（TA 活用含む）等のガイダンス（1.5 時間）
.....実践・2023 年 4 月中
6. 適切な働き方・事務系等（研究費の執行等含む）のガイダンス（1.5 時間）
.....実践・2023 年 7 月中
7. 教務委員会主催ワークショップ（1.5 時間）：2 回（3 時間）：教育・研究・管理運営・社会的貢献の全般（教員評価項目）にわたり、バランスよく職務が遂行できているかどうかを、教務委員との懇談を通じて確認する。実践・フィードバック・2024 年 3 月

（平成 29 年 1 月 18 日 法学部教授会決定）